

合 併 公 告

2021年2月1日

株主および債権者各位

東京都中央区日本橋小網町19番5号
曙ブレーキ工業株式会社
代表取締役社長 宮地 康弘

当社（以下「甲」といいます。）は2021年4月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、株式会社曙ブレーキ中央技術研究所（本店所在地：埼玉県羽生市東五丁目4番71号、以下「乙」といいます。）、株式会社曙アドバンスドエンジニアリング（本店所在地：埼玉県羽生市東五丁目4番71号、以下「丙」といいます。）および株式会社ネオストリート（本店所在地：埼玉県羽生市東五丁目4番71号、以下「丁」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いますので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第796条第2項、乙、丙および丁は同第784条第1項に基づき、いずれも株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙、丙および丁の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済

（乙）<https://www.akebono-brake.com/>

（丙）<https://www.akebono-brake.com/>

（丁）<https://www.akebono-brake.com/>

以 上